

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町竹田地域 ( 安井区 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.96 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.32 ha
② 田の面積	17.36 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.59 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.50 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.80 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、農業者の高齢化が進み、年々耕作者数が減少している状況である。また、後継者についても未定の農家が多く、将来の農地の維持管理にも不安を抱える農家が多い。
- ・当地区は、中山間地であり畠畔面積も大きく、耕作期間を通じた草刈り等圃場の維持管理作業に労力がかかるため、農業後継者不足の原因の一つになっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・当地区には、担い手農家が現在3軒あり、地域の農業全般にわたりリードしてもらっているので、将来もこれら担い手農業者の協力を得て、農地の集積をはじめ、各農家の後継者の状況に応じた作業委託を行いながら地区の農業を守っていく方針である。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
・所有者の現況・能力に応じて作業委託の程度を変えながらできるだけ長く所有者が自分の農地に関われるよう、地区内の担い手農家の協力を得ながら農用地の効率的な利用を目指す。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 79.4 % 将來の目標とする集積率 80.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
・将来的に担い手農家に農地を集積する比率は高まってくるので、団地数を減らし、団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

・当地区の場合、担い手農家があるため、一般農業者とのバランスを考慮しつつ、作業委託や農地の集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

・今後、農地中間管理機構(農地バンク)の重要性が、ますます増してくると思われる。当地区においても、この重要性を各農家が十分認識し、必要に応じてこの制度を活用していく。

(3) 基盤整備事業への取組

・担い手農家が必要とするような農地の大規模化や、農業後継者が必要とする水路・農道等の基盤整備事業について積極的に取り組んでいく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・担い手農家に農地を集積していく中でも、地域内外に芽生える可能性のある、農産物加工品(味噌等)の原料栽培や果樹の栽培等の、多様な経営体を育んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・当地区の場合は、担い手農家が中心となって、合理的な防除作業等必要に応じた支援サービスを取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①当地区の農地と山地の境界を防護ネットで囲っている。加えて個々の農地においても必要に応じてネットやワイヤーメッシュで囲い防護している。
- ③担い手農家において、ドローンによる防除作業を行っている。
- ⑤地区内の農家でブルーベリー等を栽培している農家がある。
- ⑦畦畔、水路、農道等個々の農家、水利組織等で保全・管理等を行っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	認定農業者 A	水稻	7.98 ha	1.50 ha	水稻	7.98 ha	1.50 ha	青	
到達	基本構想水準達成者 A	水稻、野菜	1.70 ha	ha	水稻、野菜	1.70 ha	ha	ピンク	
到達	基本構想水準達成者 B	水稻、野菜	0.50 ha	ha	水稻、野菜	0.50 ha	ha	橙	
利用者	その他農業者 A	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 B	水稻	0.40 ha	ha	水稻	0.40 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 C	水稻	0.40 ha	ha	水稻	0.40 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 D	水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 E	水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 F	水稻、果樹	0.50 ha	ha	水稻、果樹	0.50 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 G	水稻	0.03 ha	ha	水稻	0.03 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 H	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 I	水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 J	果樹、野菜	0.20 ha	ha	果樹、野菜	0.20 ha	ha	緑	
利用者	その他農業者 K	大豆	0.10 ha	ha	大豆	0.10 ha	ha	緑	
計	28経営体		12.81 ha	1.50 ha		12.81 ha	1.50 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準達成者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	吉田農場合同会社	耕耘、田植え、防除、収穫	水稻
2	ありがとんぼ農園	田植え、収穫	水稻

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

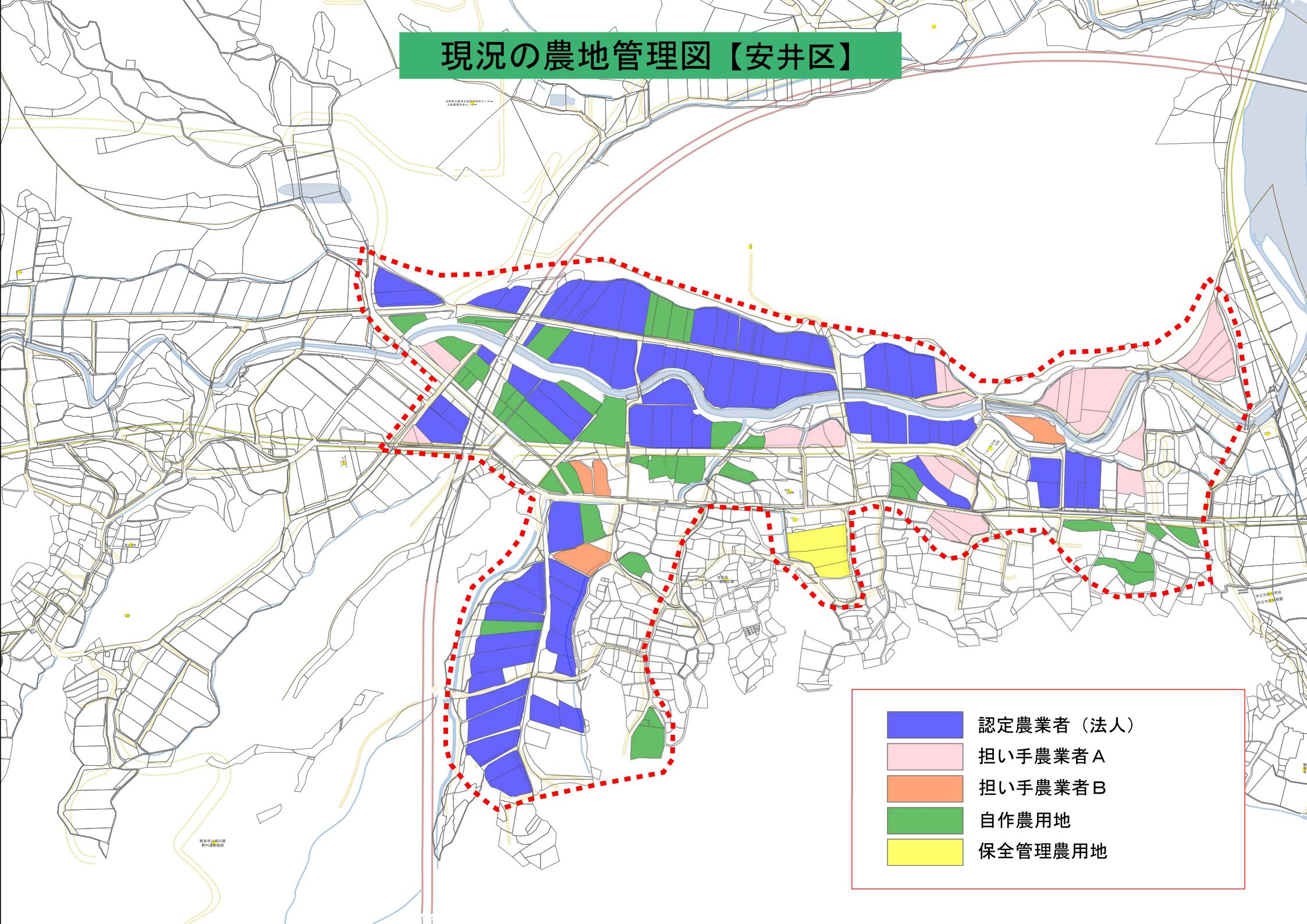
### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## 現況の農地管理図【安井区】



## 10年後の農地管理図【安井区】

